

卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

看護学科では、所定の単位（97単位）を取得した者に、卒業を認定するとともに専門士の称号を与える。

卒業にあたっては以下の点に到達していることを目安とする。

1. 生命の尊重と個々の人格が尊重できる感性豊かな人間性を身につけた人
2. 人間の健康と生活を幅広く理解できる人
3. 健康の保持促進、疾病予防、リハビリテーション、終末期等健康及び障害の状態、また、生活の場に応じた看護を科学的根拠に基づき実践できる人
4. 人々の多様な価値観を認識し専門職業人として共感的態度で他者を受容し、行動できる人
5. 看護の本質を追求し自ら研鑽できる人
6. 保健医療福祉チームの一員として、個人や家族、地域で生活する人々が社会資源を活用できるよう保健・医療・福祉制度を総合的に理解し、調整的役割が果たせるような基礎的能力を身につけている人